

第二期 桜川市特定健康診査・特定保健指導実施計画」を策定

市では、生活習慣病予防のため、平成20年度より、40～74歳の国民健康保険の被保険者を対象に、「特定健康診査」および「特定保健指導」を実施しており、今回の平成25～29年度における第二期計画では、実施方法や目標値などを定め、生活習慣病予防に取り組んでまいります。

市の受診率・実施率の最終目標は60%

受診率・実施率向上へ向けた取り組み

特定健診の受診率、保健指導の実施率を現在よりも25%以上向上させ、平成29年度の最終目標60%を目指すために、以下のような取り組みを行います。

- 地域ぐるみで特定健康診査・健康カレンダーや広報紙に加え、地域の協力を得て地域ぐるみで受診勧奨を行います。
- 受診しやすい集団健診の実施検討

● 曜日や時間帯など、受診者の希望調査を行い、受診の利便性を向上させます。

● 個別受診の推進

● 契約医療機関の拡充など、集団健診以外でも受診しやすい環境を整備します。

● 一人ひとりの仕事や生活習慣にあった特定保健指導

● 取り組みやすさ・継続しやすさを重視した保健指導で、積極的な健康づくりを支援します。



現在、疾病全体に占める虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病の割合は増加しており、死亡原因に占める生活習慣病の割合は約6割で、医療費において生活習慣病の占める割合は国民医

療費の約3割となっています。

生活習慣病は、内臓に脂肪が蓄積した肥満によって引き起こされやすく、この状態を「メタボリックシンドローム」と言います。これを予防するためには、一人ひとりが、バランスの取れた食事、適度な運動習慣を身に付けることが大切です。

生活習慣病予防のために、特定健康診査・特定保健指導の積極的に利用しましょう。

特定健康診査・特定保健指導の流れ

市からお知らせ

- ・健康カレンダー、広報紙
- ・国民健康保険に加入している40～74歳の方には受診券が送付されます。



健診を受ける

- ・40～74歳の方は必ず受診してください。
- ・市の集団健診の他、契約医療機関でも受診できます。



判定・結果通知が届く

- ・内容をご確認ください。
- ・特定保健指導の対象者には、保健指導の利用案内などを送付します。



保健指導を受ける

- ・レベル別（動機づけ支援・積極的支援）に6か月間指導が行われます。



音楽教室 無料体験レッスン開催中

- おとのおもちゃばこ 3/4 (月)・3/10 (日) 10:00、3/16 (土)・3/22 (金)・4/1 (月)・4/6 (土) 9:50
- 赤りんご 3/4 (月)・3/10 (日) 11:00、3/16 (土)・3/22 (金)・4/1 (月)・4/6 (土) 10:40
- おんがくなかよし 3/10 (日) 10:30、3/16 (土) 16:00、3/22 (金) 11:30、3/25 (月) 15:30、4/6 (土) 16:00
- 幼児科 3/6 (水) 15:00、3/10 (日) 13:00、3/25 (月) 15:00、3/29 (金) 15:30、4/6 (土) 13:00
- JS基礎コース 3/10 (日) 11:30、3/27 (木) 15:00、4/1 (月) 11:30

(対象年齢) (おもちゃ) H23.4～H24.3 (赤りんご) H22.4～H23.3 (おんがく) H21.4～H22.3 (幼児科) H19.4～H21.3 (JS基礎) 小学生以上



お気軽にお申込み、お問い合わせください。
(お申し込みは前日の15時まで)

ピアノ調律・管弦打楽器修理承ります

コンドー楽器 0296-22-4380 (火曜定休)

